

平成26年第1回砂川市議会定例会  
第2予算審査特別委員会

平成26年3月19日（水曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 株式会社砂川振興公社に関し議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 砂川市中小企業等振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 砂川市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第23号 市道路線の認定について

議案第7号 平成26年度砂川市一般会計予算

議案第8号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第9号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成26年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第11号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成26年度砂川市病院事業会計予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 北谷文夫君

委員 一ノ瀬弘昭君

増山裕司君

水島美喜子君

小黒弘君

沢田広志君

副委員長 土田政己君

委員 飯澤明彦君

増井浩一君

多比良和伸君

尾崎静夫君

辻勲君

（議長 東英男）

○欠席委員（0名）

○ 第2 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長	善岡雅文
砂川市監査委員	奥山昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	角丸誠一
総務部長	湯浅克己
兼会計管理	
総務課長	安田貢治
市長公室課長	福士勇弘
政策調整課長	熊崎一興
税務課長	峯田和生
会計課長	福井哲豊
市民部長	高橋正人
市民生活課長	東藤恭史
社会福祉課長	
兼子ども通園センター所長	近藤一久
介護福祉課長	
兼ふれあいセンター所長	中村進巳
経済部長	佐藤清
経済部審議監	田伏清
商工労働観光課長	河原希之也
農政課長	小林哲一
建設部長	金田芳繁
建設部審議監	古木信己
建設部技監	山梨政宏
土木課長	荒木政武
建築住宅課長	佐藤秀樹
建築住宅課副審議監	金丸秀正
建築住宅課副審議監	渋谷正憲
市立病院事務局長	小俣人治
市立病院事務局審議監	氏家実彦
管理課長	渋谷和彦

経営企画課長	山田基
医事課長	朝日紀博
地域医療連携課長	細川仁
診療情報課長	山川和弘
附属看護専門学校副審議監	佐々木裕二

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	井上克也
教 育 次 長	和泉肇
兼スポーツ振興課長	
学 務 課 長	大西俊光
社 会 教 育 課 長	
兼公民館長	山下克己
兼図書館長	
学校給食センター所長	橋加奈子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
選挙管理委員会事務局次長	安田貢

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農業委員会事務局長	佐藤進
農業委員会事務局次長	小林哲也

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	河端一寿
事 務 局 次 長	高橋伸二
事 務 局 主 幹	佐々木純人
事 務 局 係 長	杉村有美

開会 午前 9時58分

◎開会宣告

○委員長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから第2予算審査特別委員会を開きます。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会に村上新一氏から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前 9時59分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

◎開議宣告

○委員長 北谷文夫君 直ちに議事に入ります。

○委員長 北谷文夫君 前日に引き続いて議案第7号の審査を続けます。

150ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑を行います。

水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 151ページの商工業振興対策に要する経費の中で農商工連携促進補助金のところなのですけれども、市政執行方針の中にも市内の2団体で砂川のオリジナルブランドですとか、新商品の開発を目指して取り組んでいるというような文章があったのですけれども、この取り組みを具体的に教えていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 2団体と申しますのは商工会議所主体でやっておりますグルメ研究会、さらには菓子組合が中心でやっておりますアグリラボという2団体でございます。グルメ研究会につきましては米粉を中心に米粉麺など、試食を通して米粉を使った特産品を試行錯誤しているという段階でございます。さらに、アグリラボにつきましては、砂川の小果樹、具体的にはブルーベリー等々なのですけれども、そちらを利用した砂川のオリジナルスイーツという取り組みを、試行錯誤しながら新商品開発の取り組みをしているというところでございます。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 こちらのほうは、試作のほうができ上がりましたら、皆さんで例えば試食をするだとかというようなことはこれから予定しておりますか。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 グルメ研究会のほうにつきましては、今月の末にくるみ会の協力を得ながら米粉パンと、それからカレーをブレンドしたそういう特産品というか、その試作品を試食するというは考えております。ただ、一般的に広めるということではなくて、くるみ会のほうで会場で役員の方がというふうな形でございます。さらに、新年度はラブ・リバーですとか緑と花の祭典の中でそれらの変化したものというのですか、グレードアップしたものについてはイベントの中で試食をしていきたいと。さらに、アグリラボのほうにつきましては、これは全く試行錯誤している最中でございます、時間がかかるというようなお話も聞いておりますから、ただモニターを入れて意見交換をしたいという流れも今総会の中でお話出そうですから、それに向けて取り組んでいるという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 水島美喜子委員。

○水島美喜子委員 昨年12月の手づくりフェア、ゆうでありましたときに、スイートロードの皆さんがこういうお菓子を出されておりましたよね。市内のお菓子屋さんでつくったというブルーベリーを使用してお菓子なわけですけれども評判がよくて、私の口には入らなかったのですが、残念だったのですが、食べた方たちはとてもおいしかったと評判がよくて、こういう使い方もあるのだとか、主婦の方なので自分も家でやってみたいとか、いろいろなことをおっしゃっておりまして、やはりそういう影響というのは大きいかなと思っております。それで、試作品とかできましたら、ことしラブ・リバーですとか、いろいろなイベントの中でご紹介していただけるということですので、そういう機会がありましたらどんどんやっていただきたいと思っております。お願いします。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 まだ計画段階ですけれども、先ほど申し上げましたとおりイベント等のそうやって試食での意見、アンケートをとったりしながら、グレードアップしていきたいというのは両団体とも考えているところでございますので、今委員さんのおっしゃられたことについては、また機会、補助金出す立場ですから、お伝えをしていきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 おはようございます。153ページ、企業誘致に要する経費ということで、市政執行方針のほうにも企業誘致に積極的に取り組んでまいりますということが載っているのですが、こちらの予定というか、教えていただければと。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 コメリさんが秋に開店します。出店いたします。そのグループ関係につきまして、一応物流センターというのも私たちが頭にあるものですから、コメリグループさんのほうに出向いて、店舗の配置というのはこれ全道で展開していくときにその要素というのは非常に大事になってくると思っておりますので、それらの情報の入手を

させていただきたいというのと、お電話とかメールだけよりも直接行っていろいろ気持ちを伝えた中で企業誘致を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 一点集中という形なのか、ほかに何かあるのか聞かせてください。

○委員長 北谷文夫君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 河原希之君 ほかに昨年群馬県の製造業のほうにもお邪魔しておりますので、北海道から出ていくその際には複数企業訪問できるような形は考えていきたいと思っていますし、また東京砂川会という、ことし総会もございますので、そこから情報を入手してアクセスできるような、そういう状況になれば、積極的に本州のほうにも出向いて企業誘致はしてまいりたいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 ちょっと一点集中で過去に相手がこけたという経過ありますので、そういうことも考えて、積極的に動いていただければと思います。

以上です。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、154ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項道路橋梁費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第3項河川費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第4項都市計画費。

土田政己委員。

○土田政己委員 1点だけお伺いいたしますけれども、163ページの緑と花の祭典実行委員会交付金というのがありまして、これは昨年と同額になっているのですが、たしかことしは緑と花の祭典40周年の記念の年でないかなというふうに思うのです。それで、何か記念事業は考えていないのかどうなのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 今ご指摘のとおり、ことしは40周年というようなところで、記念事業といたしまして実行委員会のほうでも協議していただいているところでございますが、花の苗の種の配布だとかというような部分でもう少し手厚くやっていきたいというような旨の話が出ておりますので、また周年事業ということで、交付金額は同額なのでございますが、決算の中で毎年幾ばくかの余剰金ありますので、そういうようなものを加味しながら、40周年に向けて来ていただく方たちのほうに少し手厚くしていくというよう

な旨のお話を今しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 せっかくの節目なので、実は20周年の記念のとき私も少しかかわったことがあるのですが、このときにはすごくいいイベントで、当時坂本冬美さんと鳥羽一郎さんが来られてすごいイベントになって、管内からもたくさんの方が集まった20周年記念だったのですね。それからちょうど20年たつのですけれども、やっぱりマンネリ化を排して新しい記念のときに少しお金をかけてもそういうのを、今の少し有名な歌手の人たちでも呼んでやってはどうかなというふうに思いますが、その辺のお考えはないのかなのか。

○委員長 北谷文夫君 土木課長。

○土木課長 荒木政宏君 実行委員会のほうでもまだ決定はしておりませんが、40周年でございますので、お名前の知れた方と申しましょうか、知名度のある方をというような思いで今選考しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 土田政己委員。

○土田政己委員 これ282万ですから、去年と同じ予算しか組んでいないものですから、実行委員会でやるのでしょうけれどもね、砂川市がお金を交付するのですから、やっぱり40周年記念なら40周年記念にふさわしい、金額もどうかなというふうにも思ったもので、その辺でお伺いしたので、もう一度その辺だけお伺いして終わります。

○委員長 北谷文夫君 建設部長、ちょっとしゃべってみたら。思いを込めて。

市長。

○市長 善岡雅文君 ちょっと私が入り込むのは変なのかもしれないですけども、周年事業のやつは基準がございまして、それを市のほうから変えてしまうのはいかがなものかなと。20年とか50年と一回ルールづくりをして、民間の含めてもそこでやりましょうというルールをやっているのを市の事業の中でそれを破ると、民間の人でもいろいろやりたいところがあるのをやってしまうのは、あのとき決めたのはたしか20年、50年とかという周年事業のときに金を出していろいろやりましょうというのを決めているものですから、今土木のほうで言われた何とかその範囲の中で精いっぱい実行委員に話してやるというのが限度なのかなということで、土田委員さんご理解いただければ私は助かるのですけれども。申しわけございません。

○委員長 北谷文夫君 ご理解いただいたのですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。162ページ、第5項住宅費、ございませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 165ページ、住宅用太陽光発電システム導入費補助金ということで、

増額という形でされているのですが、決算を見る限りというか、需要があったのだなというふうには思うのですが、こういうご時世でありますので、今後もっともっと積極的に進めていってもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、そのあたりの見通しというか、ことしの予想の根拠というか、そういうものがあれば教えていただければ。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 住宅用太陽光発電システムの設置の助成でございます。25年度につきましては6件の実績がございまして、26年度につきましては10件を予定しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 これの中身なのですけれども、多分設置に関する経費の何分の何という話だったと思うのですが、これは北海道だと枠というか、架台というのか、ちょっと忘れてしまいましたけれども、そちらのほうに何か結構経費がかかるという、そちらのほうは入っていないのですよね、たしか。確認させてください。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 架台のほうは、助成の対象に入っております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 であれば、恐らく自己負担結構大きくなるのかなという感じがするのですけれども、そのあたり件数を多くするという選択と、それから割合を多くするという選択があったと思うのですけれども、そちらのほうの考え方について教えていただけますか。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 金丸秀樹君 補助の割合というようなご質問だと思います。これは、この制度が発足する際に他の補助制度との均衡もありまして10%、15%ということで、先ほど課長のほうから申し上げましたけれども、架台等パネルの本体以外の費用について補助をさせていただいております。

○委員長 北谷文夫君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 個人的には、もう本当に将来的には1軒1台ぐらいになればいろんな問題も解決するのではないかなというふうに思いますので、このあたりは一般質問にならないようにということで、理解しました。わかりました。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今住宅管理費でよろしいのですよね。165ページ、教職員住宅の管理に要する経費というのがありますが、これ何戸管理しているのでしょうか。そして、今これからが質問なのですけれども、まず何戸をどのような管理をしているのかということをお聞きしたいのと、先生のことについて聞くのはここではだめですよ、委員長。委員長に質問なのですけれども、つながってしまうものですから、ここではあくまでも住宅の…

...

○委員長 北谷文夫君 一問一答で、まず最初のやつ聞いてください。

○増山裕司委員 わかりました。では、それお願いします。

○委員長 北谷文夫君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 佐藤武雄君 管理しております教員住宅は全部で7戸でございまして、そのうち4戸が入居されております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 委員長にお伺いしたいのですけれども、今7戸があって4戸に入居しているということなののですけれども、先生はこれだけではないですよということ、先生の話をするのは教育費のほうになるのですけれども、教育費のところ住宅というのがないのですよね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

なるほど。はい。

○委員長 北谷文夫君 指名はしています。

○増山裕司委員 失礼しました。7戸あって4戸入居しているということなのですが、その4戸の入居の内訳というか、どういう方が入居しているのかお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 このことにつきまして、教育委員会が校長、教頭住宅、こちらのほうに助成をいたしまして、今現在11戸使用しております。校長、教頭、7校ですから、全部で14人ですけれども、11戸。単独で市として、教育委員会として用意しているのが3戸ということで、合計14戸ということで、11戸分がこちらのほうの借り上げ料と。

〔何事か呼ぶ者あり〕

入居の内容といたしましては、空知太の校長、教頭につきましては入居しておりませんし、北光の教頭につきましては入居しておりません。ほかの11名については、校長、教頭が入居しているという状況でございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ちょっと今理解に苦しんだのですけれども、最初7戸あって4戸入居しているというお話で、今のお話だと11戸と市の直系で14戸と。数字が何か合わないの、その数字……

○委員長 北谷文夫君 借り上げの分をちゃんと言わないからだめなのだ。教員住宅が何戸あって、借り上げの住宅が何戸あって、今何人入って何人あいているという、そういうことを聞きたいのでしょうか。

○増山裕司委員 はい、そのとおりです。

○委員長 北谷文夫君 関連あるから教えてください。

学務課長。

○学務課長 大西俊光君 申しわけありません。全然とんちんかんな答えをしてしまいましたけれども、4戸の中で、今のお話の全く逆でありまして、単費でやっております空知太小学校と北光小学校、4戸、こちらにつきましての営繕費でございます。

○委員長 北谷文夫君 わかりましたか。

○増山裕司委員 いいえ。申しわけないですけれども、もう一度説明していただきたいのですけれども。理解できなかったのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 一番最初にお答えしました4戸、こちらについては3戸でございます。空知太小学校2戸に北光小学校1戸、4戸と最初お答えいたしましたけれども、こちらにつきましては3戸でございます。

[何事か呼ぶ者あり]

よろしいです。済みません。7校中4戸、4戸と言ったのですけれども、7校中のうち全体で3戸で、1戸、2戸、3戸の3戸、校ではなくて3戸でございます。

○委員長 北谷文夫君 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時24分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

学務課長。

○学務課長 大西俊光君 申しわけありません。最初から全然僕勘違いをしております、今住宅管理しておりますのが教員住宅7戸です。7戸のうち4戸活用して入っておりますということでございます。それで、入っているのが4戸のうち北光小、空知太校長、教頭の2戸と、それからALTが入っております、1戸。合計4戸ということでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 学校の校ではなくて1戸、2戸の。そうですね。7戸あって入居しているのが4戸ですということですね。わかりました。

では次に、教員住宅借上げ料というのがあるのですけれども、これは何人分。教員住宅借上げ料という268万8000円というのがありますね。これは何人分見込んでいるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 最初に申し上げた、こちらのほうが11戸でございます。借上げ料ということでございますので、268万8,000円の件ですよね。これは、純粋に教員住宅という先ほどの7戸とは別に民間借上げとして活用しております校長、教頭、管理職用の住宅に対して助成しているものでございます。それが11戸でございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今教員住宅の借上げは民間で11戸と。そうすると、先ほどの7戸と合わせると砂川に住んでいる方々は11戸と4戸だから、15世帯の方が砂川にお住まいということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 自宅もあるから、そうではないのでしょうか。

学務課長。

○学務課長 大西俊光君 今お話があったように、ご自宅もありますし、それから民間のアパート等に入居されている方もいらっしゃいますので、教育委員会としまして管理をしている住宅については、入居については委員さんがおっしゃった世帯数ですけれども、砂川に住んでいる教員の方がこの数だということではございません。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今教員の住宅について伺っているのですが、そうするとトータル何人の先生がいらっしゃって、今砂川で持っているのは、これ一般質問になるわけですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

一般質問になる。よくわかりました。今度一般質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。168ページ、第9款消防費、第1項消防費。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 169ページなのですけれども、そちらの備蓄品の購入費、こちらは防災の関係の備蓄品だと思うのですけれども、まずそれはそうですよね。備蓄品関係ですね。これ増山委員が質問しないので、かわりになのですけれども、備蓄品の関係ですけれども、この何年間かで大分たまっていると思うのですけれども、今回これで買うものというのはどういうもので、今大体全体的にどのぐらいになっているものなのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 福士勇治君 備蓄品購入費374万7,000円、こちらの内訳につきましては毛布が400枚、アルミシートが400枚、災害備蓄保存用パン800食、アルファ米400食、水500ミリリットルのペットボトルですが、これが1,200本、ガス発電機4台、コードリール4個、DC-ACインバーター4個で消費税含めて合計374万6,434円となります。これまでも食料、水、毛布、アルミマットにつきましては平成24年度から備蓄をしております、26年度計画どおり購入いたしますと食料で3,600食、水で2,400本、毛布で2,000枚、アルミマットで2,000枚の備蓄品がそろふこととなります。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 以前に一般質問であったのですけれども、これらのものは今現在どこに保管をされているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 福士勇治君 豊沼小学校近くの教員住宅跡地と砂川市役所庁舎と分庁舎とふれあいセンターのほうにそれぞれ分散して置いております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこで、余りそちらに突っ込みませんけれども、ただその割合、豊沼の教員住宅の跡という、れんがかブロックのあの中に入っているのかなというふうにも思うのですけれども、ちょっと割合を知りたいのですけれども、大体この辺に何%ぐらいとか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 福士勇治君 何%ということではございませんで、豊沼小学校近くの教員住宅跡地には毛布が1,200枚、アルミマットが1,200枚、分庁舎のほうにはアルファ米1,200食、ストーブ24台、パン1,200食、紙おむつや生理用品などが分庁舎のほうに置いております。ふれあいセンターのほうには毛布400枚、アルミマット400枚、保存水500ミリリットルのペットボトル1,200本がふれあいセンターのに置かれておまして、26年度購入予定のものにつきましてはふれあいセンターと市役所のほうでそれぞれ備蓄する予定としております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もしも地震があったときに備蓄を確保しようとしても確保できない場所もありますね、今保管されている中で。例えば市役所なんかでも耐震的にはまずいし、災害本部をできないような状況のところこういう緊急の備蓄品をためておかなければならないというのは非常に矛盾してしまうところはあるのですけれども、他にもうちょっとしっかりしたところで、例えば病院のどこかとか、何かうまいこと備蓄するような場所というのは今のところないですか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 福士勇治君 今備蓄している場所以外のところにつきましても打診をしていったところですが、なかなかその施設が最初からそういったものを想定したものではないということもありまして、置く場所が今のところは見当たらないということになりまして、今置ける場所というところでそれぞれ置ける分を置くというような体制になっております。ただ、将来的には今避難場所が11カ所ありますけれども、それぞれがそれぞれのところで使えるようなものということになりますので、置き方としてどういう置き方がいいのかというのは今後検討していかなければならないと考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それは、今現状としては仕方のないということなのですからけれども、あと食料関係、今回も買っていますよね。この辺の期限というのはあると思うのですけれども、普通大体どのぐらいの期限になりますか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 福士勇治君 砂川市で用意しているものにつきましては、保存年限が5年のものを用意しております。保存年限が短くておいしいものもありますし、味はともかくとして保存年限が長いものもありますけれども、砂川市は今5年の保存年限のもので備蓄をしております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 5年たった後どうするのかということになるのですけれども、これは今のところどんなふうを考えているのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 市長公室課長。

○市長公室課長 福士勇治君 食べ物につきましては、今のところ消防のほうで24時間勤務ということで、保存年限が来たときには消防のほうでそういったものを食べてみたいという話もありますので、そちらのほうで有効利用したいと考えておりますし、水につきましても病院のほうで利用できるという話もお聞きしておりますし、水については防災訓練のときですとか、ほかの行事のときにでも使えますので、保存年限が来ましたら、そういったことで有効に利用したいと考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。170ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第2項小学校費。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 小学校費ですよね。175ページ、言語治療室に要する経費と67万8,000円計上されておりますが、言語治療室というものについてどういったものなのか、ちょっと説明していただきたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 広域でやっております、2市4町から小学校の児童が通っているところでもあります。言葉に障害のあるお子さんですとか、多動であるとか、そういう方が学校から通いながらそちらのほうで治療をしているという教室でございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今2市4町とおっしゃったのですか、2市2町とおっしゃったのですか。要するに砂川以外の広域で運営されているということのようで、言葉のふぐあいのある人

の治療をここでやっているのだということですが、通級児の推移というか、ここ数年の推移というのはどのようになっているのか教えていただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 今のところ平成25年度現在で46名。26年度につきましてもお聞きしている中では6年生が出ますとか、あと1年生がまた新たに入ってくるかもしれませんが、現状維持でいけるといところで推移しているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今通級児は46名ということで、先生は3名ということであったのですが、何かオーバーワークになっていると。言いたいことは、言葉だけの障害ではなくて複数の障害をお持ちの方というか、病名、病気を持っている方も中にはいらっしゃるようで、普通の学校のように集めてやる場合と、それから1対1で対応する場合もあって、3名の先生だけでは大変オーバーワークになっているというお話を伺ったのですが、現状は把握していますでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 オーバーワークということでございますけれども、今現状46名、3名の中央小学校に過員となっております教員が対応しておりますけれども、おおよそ10名から15名程度を1人で見ると。基本的には1対1での指導ということでございますけれども、今のところは対応ができているところでございます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 では、確認しますけれども、現時点ではオーバーワークではないし、対応は必要ないというような感じで受けとめてよろしいのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 道の職員でございますので、過員ということで現在3名配置をいただいておりますけれども、負担は確かにかかると思いますので、砂川市教育委員会といたしましても増員ということで要望はしておりますけれども、他市町村等でも全道的にこういう傾向がふえているところございまして、過員というところがなかなか難しいところであります。毎年ヒアリング等で要望はしておりますけれども、今現在は3名ということで、現状維持ということで26年度もスタートする予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 小学校費、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。第3項中学校費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。第4項社会教育費。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 185ページ、図書館の運営管理に要する経費ということで1,600

万ほど見込まれておりますけれども、お伺いしたいことはまず砂川の図書館、蔵書が何冊あって、今開架というのですか、本を陳列してあるということは何冊陳列されているのか、その辺についてまずお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 山下克己君 蔵書数につきましては、年間統計という形で3月末に出るものですから、最新の数値としては25年3月末の数字になります。その数は8万6,898冊ということになっております。大変恐縮なのですけれども、今現在開架されている部分というのはかなり変動が激しいものですから、正確な数字は押さえておりません。申しわけございません。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 私もよく利用させていただいているのですけれども、図書館の司書の方も非常に知識が豊富で、いろいろ助けられているのですけれども、新しい本を買うときに基準というのはどのような基準で選定しているのかをお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 山下克己君 いろいろなジャンルの本がございますので、その辺はバランスよく選定しながら、また市民からのご意見等があればその意見に沿った本を購入することもございますし、全体のバランスを考えながら購入しております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 図書購入費が400万見込まれておりますけれども、先般東京のほうでアンネ・フランクの本が破られて、犯人はどうも捕まったようですけれども、司書の方に当図書館の状況どうなっているかお伺いしたところ、幸いそういうような被害はないということなのですが、それ以外の年間を通して本を故意、過失によって破られたり、あるいは紛失したりというような事例というのはあるのでしょうか。あるとしたら、ここ数年のどのような状況になっているか、数字で把握しているか、把握していれば教えていただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 山下克己君 破損につきましては、大概のものは軽微なものが多くて、故意というよりは本が古くなってページが外れるというような、そういうものがほとんどの状況です。その冊数は、年間400冊程度あるのかなというふうには把握しておりますけれども、実際に悪質な東京で起きたような破るとか、そういう行為で、明らかに故意でというような破損はほとんどこの数年見られておりません。ただ、紛失や、例えば飲み物をこぼしたというような事例は何件か起きておまして、昨年度で8件、本年度はここまで1件そういう事例が起きておりますけれども、そのほとんどが紛失ということで、そのような状況になっております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 ここにその他の経費61万とか計上されているわけなのですけれども、国立国会図書館というのがありまして、先般の新聞によるとその図書館の蔵書131万点をインターネットで希望する図書館に情報を配信するという制度がこの1月からスタートしましたよね。北海道では、札幌の中央図書館が既に運用開始しているようすけれども、ほかの市の図書館も準備中だとか、受け入れに検討中とか、いろいろ言われているのですけれども、当図書館の考え方を伺いたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 図書館長。

○図書館長 山下克己君 本年度から国立国会図書館でデジタル化した資料131万点を公開しているということでございますけれども、設備投資としましてインターネット環境が必要ですし、パソコンなども準備しなければならないということになっております。入手困難な資料が砂川にいながら見られるということは大変な利点かとは思いますが、まだ正確にいろんな資料で見ているわけではございませんが、かなり専門性の高い資料が多いというふうには把握しておりますので、そのような書籍、道立図書館等からある程度の書籍ですとお借りしたりということも可能ですし、そういう資料をインターネットで砂川市で見れるようにするかという点はいろいろ総合的に検討しながら、その可能性について検討していきたいと思っております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 公民館の耐震化に要する経費でお伺いをするのですけれども、このたび実施設計委託料が2,000万弱で出ておりますけれども、実施設計委託をできる状況ということは概算であっても全体の事業費はある程度把握ができていないかと思うのですけれども、大体どのくらいの見積もりなのでしょう。

○委員長 北谷文夫君 公民館長。

○公民館長 山下克己君 工事費につきましては、実施設計が完了しなければ確定的なことは申し上げられませんが、実施設計に要する経費の積算に当たり改修に要する工事費につきましてはおよそ4億7,000万円と見込んだところでございます。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと意外と多いので、びっくりしたのですけれども、このうち実際の耐震改修に要するものと、それから大規模改修みたいなことも以前伺ったときに言われていましたので、大体その辺の割合というか、金額でもいいのですけれども、お伺いをいたします。

○委員長 北谷文夫君 公民館長。

○公民館長 山下克己君 耐震改修に係る部分につきましては、おおよそですが、1億5,000万ぐらいというふうには押さえております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 耐震改修は、今までの学校と同じような、外にこんなものがつくという

ようなイメージを浮かべればいいのか、あるいは何かを補強していくような工法なのか、まずその辺をお伺いしたいのです。

○委員長 北谷文夫君 公民館長。

○公民館長 山下克己君 今のところ外の部分もありますし、室内に耐震の措置をする場合も予定しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そうなると、これ耐震改修で1億5,000万、残りの大型改修が3億円以上ということになると、結構内部をいじれるお金になってくるのかなという感じはするのですが、今までちょっと心配でいたのは、前にも言いましたけれども、教育委員会自体があそこが古くて陳腐化していて、新しい事業をなかなかできないのだというふうな評価があるのです。今回の大型改修によって、その辺というのは大分改修されると委員会のほうも感じていらっしゃるのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 公民館長。

○公民館長 山下克己君 教育委員会で行いました評価の中で陳腐化という表現もしていたところもございまして、その表現は施設、設備の老朽化、陳腐化ということで、主に例えば調理実習室ですとか、そういうところの調理器具等開館当時からそのまま使っているというような部分を含めて陳腐化という言葉を使わせていただいておりますけれども、そういう部分も含めていろいろ検討しながら、改修後には皆さんが、市民の方がよりよい環境で利用いただけるような形で考えていきたいとは考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 実施設計の中身でちょっとお伺いするのは、特に大型改修の場合、今オートドアも大分広がっていたりとか、それとかトイレの関係も全部が水洗化に……水洗化はなっているね。洋式になっていなかったり、全部が洋式がいいのかどうかというのは、また利用者のあれもあるのでしょうかけれども、大体どんなふうな感じで、細かくなくてもいいのですけれども、おおよその大型改修の中身というのをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 公民館長。

○公民館長 山下克己君 改修の内容につきましては、施設の耐久性向上工事としまして経年劣化による老朽化が進んでいる東面外壁改修、屋上防水改修等を予定しております。また、排水管、給水管、給湯管の交換、また公民館利用者からも意見が寄せられております冬期間の寒さ対策も兼ねまして、省エネルギー工事として各部屋の窓サッシに内窓樹脂サッシの増設、玄関部分の断熱効果を高めるための風除室や自動ドアの改修、玄関付近に設置しておりますエアカーテン、暖房設備になりますけれども、そちらの整備改修なども予定しております。また、バリアフリー化工事として和式トイレを洋式化するとともに、玄関スロープの改修なども予定しております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に進みます。186ページ、第5項保健体育費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。190ページ、第6項給食センター費、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。194ページ、第11款公債費、第1項公債費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行きます。196ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行きます。196ページ、第2項特別会計繰出金、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次進みます。196ページ、第3項開発公社費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。198ページ、第13款職員費、第1項職員費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

200ページ、第14款予備費、第1項予備費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

10分間休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時02分

○委員長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。

続いて、8ページ、第2表、継続費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、9ページ、第3表、地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、歳入に入ります。14ページから82ページまで質疑ありませんか。

一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 1点だけお伺いしたいのですけれども、ページ数は74ページ、75ページなのですが、宝くじ交付金収入と出ているのですけれども、これの主な用途と申しますか、これまでどんなようなもので使ってきて、ことしはこの予算ではどんなものに使われていくのかなということ、これまで私が議員になってからこういった質問がなかったかに記憶しているので、その辺をちょっとお伺いしたいなと思います。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 雑収入の宝くじ交付金収入でございますけれども、市町村振興協会が発行する宝くじですとか、いろんな宝くじの種類ありまして、市町村振興協会をメインとしたこの宝くじだとオータムジャンボの収益金の配分ということで、今回387万6,000円という予算措置をしているところでございまして、一般財源で使用できるということなので、特定財源ではございませんので、一般財源の中で使用させていただいております。

○委員長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭委員。

○一ノ瀬弘昭委員 それでは、特にこの収入の分で何かに充てたいとかというのではなくて、プールで全体的にということによろしいですか。

○委員長 北谷文夫君 政策調整課長。

○政策調整課長 熊崎一弘君 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、217ページ、議案第8号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、293ページ、議案第9号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計予算の審

査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、339ページ、議案第10号 平成26年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、質疑をさせていただきたいと思います。

まずは、1款総務費、1項総務管理費の中の一般管理費でありますけれども、その中で事業計画策定に要する経費ということで、これは恐らく第6期介護保険事業計画の策定に当たっての関係になるのではないのかなと思うのですが、この中で推進協議会委員報酬ということであるのですけれども、この協議会、推進協議会委員についてまず初めに聞かせていただきたいなというふうに思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 事業計画策定に要する経費のご質問でございます。こちらにつきましては、高齢者保健医療福祉推進協議会という組織がございまして、高齢者の保健福祉計画と介護保険事業計画、この両方の計画に関することについて協議をしていただく組織でございまして、市内の保健医療の関係者、福祉関係者、学識経験者、それと1号、2号の被保険者を、こちらを一般公募によりお願いいたしまして、合計で10名で組織されているものでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 推進協議会委員の内容については、今ほどの答弁でわかりました。

それで、事業計画策定でありますから、平成27年から29年度、3カ年の関係の策定ということでもありますけれども、今後委員会等、推進委員会も開催したりといろいろあるとは思いますが、この事業計画策定のスケジュールについて聞かせていただきたいなと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 新年度に入りまして新たに高齢者保健医療福祉推進協議会、この組織を立ち上げるとともに、市役所内、庁内で検討する組織も立ち上げるということでございます。今期の第5期の計画では、この高齢者保健医療福祉推進協議会につきましては合計で4回、年度内で開催をさせていただいております。平成26年度につきましても大体同様の形で年度内に計画策定を完了させるという予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

そこで、ちょっと1点だけ確認をさせていただきたいのですけれども、私も総括を通しながら地域包括ケアシステム、その中で地域ケア会議といったものもあるのですけれども、このケア会議と推進協議会委員の会議は基本的には重なることではなく別々のものであるというふうに理解していいのか、その辺聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 地域ケア会議ということでございます。こちらにつきましては、市、包括、また医療関係者ですとか、ケアマネ等の介護の関係者、そのとき、そのとき必要な関係者にお集まりいただいて個別の事案を検討する。それとまた、市全体の介護、医療の形について検討するというような2つの機能がございます。この高齢者保健医療福祉推進協議会とはまた別の形で開催をしているというところでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。別々の会議体であるということと理解をさせていただきたいと思います。

それでは、続いて4款地域支援事業費の1項介護予防事業費の、これはちょっと二次予防と一次予防の関係が同じように出ている関係がありますので、383ページと385ページ、その中でアンダーラインもしております、いきいきシニアプログラム事業運動指導委託料ということで、たしか提案説明のときには通年型介護予防教室の開催といったことがうたわれていたかと思うのですが、そもそも通年型介護予防教室、どのような形でどういうものなのかを聞かせていただけないかなと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 通年型の介護予防教室のご質問でございます。こちらにつきましては、現行ふれあいセンターで3カ月のサイクルで年2回実施しております。1回は地域開催ということで、地域それぞれ地区ごとにお邪魔させていただいて介護予防教室を、もう一度はふれあいセンターにおいて実施しているところでございますが、26年度より、今まで年2回、3カ月、3カ月ということで空白の期間が生じているということもございまして、通年型、一年を通じて参加の開始ができる介護予防教室を開催しようということで取り組みを始める予定でございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今まで現状やられたことの答弁とそれを踏まえてある意味ではあいている期間のことからの1年間、通年型であるということですが、そもそもこの通年型、どのような場所でどういう形でというのが今の段階でもし決まっているのであれば聞かせていただけないかなと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 場所等のご質問でございます。今のところだと、JA、農協さんとお話をさせていただいております。ショッピングプラザアイアイの2階の部分で多目的ホールというのがございます。いつも売り場にパーテーションがありまして、そのパーテーション外しますと奥行きがありまして、多目的ホールということでスペースがございます。そちらのスペースをお借りして、月2回のスケジュールでこの通年型の介護予防教室を開催していこうというものでございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 場所的にはアイアイさんの2階の多目的ホールを使って、月2回の実施を考えているということですが、であればこれ開催に当たっていつごろくらいから募集をかけて、大体何人くらいの募集定員とかも、ある程度方向性が決まっているのだったら聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 募集人数等のご質問でございますが、こちらの介護予防教室につきましては、一義的には要介護、要支援になるおそれのある高齢者の方を中心に介護予防教室で改善していただくということでございます。今地域で高齢者を見守る仕組みづくりということで、個別に高齢者支援が必要と思われる高齢者の方を直接訪問しておりますので、その中で要支援、要介護になるおそれのある高齢者という方を把握しつつあります。そういう方を市または包括を通じて直接個別に勧奨していく。また、人数にもよりますが、大体1回の開催で30から多くて40ぐらいが皆さんを見ていける限度でないかなと思っておりますので、二次予防、おそれのある高齢者の方に入ってください、まだ余裕があれば一般の高齢者の方も入っていただくということで、こちらにつきましては4月の広報でご案内を差し上げたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 内容的にはわかってまいりました。これは、月2回通年型で開催でありますけれども、今回のいきいきシニアプログラム事業運動指導委託料、これは二次予防事業と一次予防事業費の中に同じ金額で計上されております。運動指導委託料ですから、ということは専門の健康運動指導士の方が来て、実際対象となる方たち、参加されている方たちにその介護予防教室を実施していくといったことになるのかどうか、その考え聞かせてください。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 教室の内容ということでございます。現行のこれまでふれあいセンターで行っておりました介護予防教室で指導していただいている事業者の方をお願いをして、専門的な知識を有している方に運動をお願いすると。また、現行も同じなのですが、運動のほかに口腔ケアですとか、あと健康、服薬管理等の高齢者が快適に生活するために必要な、そういう健康のプログラムもあわせて実施していこうというふうを考えております。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 全体的にはわかりました。

最後に、ちょっとこれに関連するかどうかあれですけども、今まで既存であれば年2回地域へ赴いての介護予防教室と、それとふれあいセンターで実施していたといったことがありますけれども、今回通年型をしたことによって今までやられていた地域での介護予防教室、またふれあいセンターでの介護予防教室、これ自体は平成26年度においては実施をしないということで理解していいのか、これはこれでまたやっていくのですよということで考えていいのか、その辺の考え方を最後に聞かせていただきたいと思います。

○委員長 北谷文夫君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 中村一久君 現行の介護予防教室との関係でございますが、こちらにつきましては26年度通年型は月2回というようなことでございます。ただ、ふれあいセンターですとか地域包括支援センターとお話しする中で、月2回というのはちょっと頻度が少ないのではないかとというようなこともありますので、将来的にはこちらの回数をどうするかというのは検討しなければならないというふうに考えております。また、現行の部分については、地域開催の部分は、地域開催した後サロン活動に今つなげようとしております。そういった意味もありまして、通年型のほうは26年度は残してある地区を今選考していると思うのですが、そちらで継続していくと。ふれあいセンターの部分については、25年度をもって終了させていただきたいというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、397ページ、議案第11号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計予

算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。歳入歳出一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

ただいま挙手された方の中で原案に反対の討論を行う方は、もう一度挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

土田政己委員。

○土田政己委員 ただいま上程されました議案第11号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計について反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、2008年4月、当時の自民党政権が構造改革路線に基づく医療大改悪の柱の一つとして導入されました。75歳になった途端それまで加入していた公的医療保険から無理やり切り離されて別建ての医療制度に囲い込み、負担増と差別医療を押しつける世界でも例のない高齢者いじめの制度であります。また、北海道後期高齢者医療広域連合は、平成26年度と27年度の保険料の改定を決めました。総括質疑でも申し上げましたように、新保険料は1人当たり全道平均で見れば1,053円引き下がりますが、均等割部分が4万7,709円から5万1,472円と3,763円、7.89%引き上がるため、砂川市の場合は保険料が500円近く高くなり、低所得者に被害が集中しております。また、保険料賦課限度額も2万円引き上げられ、57万円になります。多くの高齢者の方は悲惨な戦争や戦後の体験を踏まえ、平和で誰もが人間らしい生活をできる社会を目指してその営みを進めてまいりました。その高齢者を年齢で差別し、負担増と差別医療を強いる後期高齢者医療制度は速やかにきっぱりと廃止するしかありません。

よって、本案に賛成しがたく、反対するものであります。よろしくご賛同のほどをお願い申し上げます。

○委員長 北谷文夫君 増井浩一委員。

○増井浩一委員 私は、議案第11号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算に賛成の立場で討論を申し上げます。

現在の後期高齢者医療の制度は、砂川市独自の制度ではなく、国の制度のもとで実施されているものです。制度上の問題点も指摘されておりますが、砂川市としても多くの高齢者の方々が受けられる医療保険制度は後期高齢者医療制度しか存在しないことから、高齢者の方々が安心して医療を受けられるためにも必要な予算と考え、平成26年度後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと考えます。

委員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

○委員長 北谷文夫君 これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 平成26年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 病院のほうは、小さいのを2点ほどお伺いしたいと思っているのですが、まず17ページの旅費の関係なのですけれども、研究研修で特に道外研修のほうの前年度と比べると2,000万ほど多く今回は予算化されているのですけれども、こちらのほうはその要因をお伺いします。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 研修旅費の増加についての要因ということまでのご質問だと思います。昨年と比べますと、2,000万ほど道外でふえているというふうを考えております。この要因に関しましては、まず診療報酬を算定する上で要件に該当すると加算をいただけるといった項目がございます。加算です。診療報酬上の加算をいただけるといった項目があります。その要件の中には、認定看護師ですとか認定医療技術員、こういった者を配置することによって加算をいただけるといった仕組みになってございます。当院においてもそういう認定看護師ですとか認定医療技術員を配置することによって加算をいただいております。例を挙げますと、感染防止対策加算、それから褥瘡ハイリスク患者ケア加算、それと呼吸ケアチーム加算などを算定しているところであります。そういった資格を取得するには、認定機関において6カ月以上の研修を受けるですとか、更新に係る研修を受けるですとか、そういったものがふえているのが現状であります。また、この認定は5年の更新というふうになっておりますので、5年の間に次の認定に向けての点数を学会に参加することによって稼ぐというか、取得すると。そういったこともございます。そういった更新に必要な職員が当院には、まず専門医、指導医で49名、それから認定看護師では19名、それから認定の医療技術員では37名ほど在籍しております。こういったことの研修に係るスキルアップ研修などを含めまして増加している、そういった現状になっておりますが、当院が水準の高い医療を実施するためにはこういった研修も必要だというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そちらはわかりました。

もう一つは、今回収入支出にも出てくる中身なのですけれども、提案説明のときに若干

触れていましたけれども、患者外給食収益あるいは材料費という150万弱のことなのですけれども、これは初めての内容なものですから、ちょっと詳しく説明いただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 平成26年度におきましては、医業外収益に患者外給食収益、それから医業外費用として患者外給食材料費ということで計上させていただいております。これにつきましては、臨床研修医師に対する給食提供に係るものとなっております、研修医師から給食費として徴した分を給食収入と。また、それに係る材料費というものを給食材料費として計上させていただいております。当院は、臨床研修医の育成施設となっておりますので、その研修環境を整えるといった意味で毎年研修医師から意見とか要望をお聞きしております。そういった中でここ数年意見が多かったのが食事の問題でした。というのは、臨床研修医というのは当直業務ですとか病棟勤務、そういった不規則な時間の中で業務をしているものですから、どうしても食事する時間がないですとか、食事の場所も拘束されるといったこともございます。そういった中でなかなか栄養管理されたものをとれないといったことの見がありましたものですから、そういったことを考えると、病院で調理された給食のほうから提供されたものを食してもらったほうが一番いいのではないかとしたことを含めまして、今回計上させていただきました。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、夜中なら夜中とかとって温かいものとか、そういうものが食べられるというような状況になるのですか。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 今委員さんがおっしゃったとおり、温かい御飯、温かいみそ汁を提供するために、そういった備品も購入した中で体制を整えるというふうに考えております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 流れとしていいのだろうと思うのですけれども、年間でこの150万弱というのはどのぐらいの量になるのですか。量と言ったら変だけれども、大体何食ぐらいになるのですか。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 今現在は、臨床研修医ですから1日15名、その年間222日を予定しております。

○委員長 北谷文夫君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これに関連してなのですけれども、実は新しい病院になってから市内の飲食店はちょっと打撃を受けているらしいのです。出前がなくなったというのですよ。これもあわせて、結局そういうことになっていくのかなというふうに思うのです。そもそも

が新しい病院になったらセキュリティーが非常に厳しくて、前だったら出前を持って先生のところまでずっと入っていきたり看護師さんのところに入ってきたものを、一回そこに置いて今度は先生方がとりに来るだとか、そんないろんな煩雑なことがあって、だんだん、だんだん先生方も面倒くさいなということになっていったのではないかと思うのですけれども、地域密着型の市立病院としては、確かに先生方にとって栄養管理という、この大前提は非常にいいなというふうにも思うし、患者さんが食べているものと多分同じようなものを食するのだろうと思うので、患者さんの気持ちにもなるのかなというふうには思うのですけれども、これをやるときに地元の飲食店への影響とか、そういうことは多少なりとも考えられたものなのか。できれば、例えば飲食店の人たちってそう何件もないはずだから、セキュリティーを何かカードをちょっと渡したりすればもうちょっと出前も簡単にできるようになるのではないのかなというふうにも思うのです。大分新しい病院と古い病院とでは売り上げの差が大きく響いているという話も聞いておりますので、その辺のところをちょっと、もうこれ以上はここで聞きませんから、お答えいただければと思います。

○委員長 北谷文夫君 わかる範囲で言ってください。

管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 委員さんおっしゃるとおり、新しい病院になりましてセキュリティーが強化されておりまして、なかなかカードがなければ院内にも入ってこれないといったような現状になっております。ただ、防災センターですとか警備員のところにはそれぞれカードが用意されておりまして、必要な際にはそのカードをお貸しするといった、そういったシステムをとっております。ですから、出前が非常にとりづらいということもありますけれども、院内には入ってくるということは可能な状況にはなっております。ただ、今おっしゃいました医師の出前がまた減るのではないかとといったことですが、日中のお昼とかは病院の周辺の食堂さんや何かでも出前しているところがあるのですが、夜間研修医が診療を終えてからとなると非常に少ない現状になっております。そういった中でどうしても医師が食べるとなると、居酒屋さんですとか、焼き肉屋さんですとか、ラーメン屋さんといったところで、いつも同じメニューになってしまう。そういったことは解消したいというようなことが目的でありましたので、その辺はご理解いただきたいと思っています。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 まず、人員について聞きたいのですけれども、私の見方が悪いのか、35ページに例えば人員数書いてありますよね。医師の数は今91人とか言われています。それはどのように見たらいいのかなということなのですが、これどこかに説明書いてあるのですか。35ページの表ではだめなのですか。何を言いたいかというと、お医者さんだとか看護師さんだとかトータルの一覧表になっていて、当病院の関係者はこういう区分の人たちがトータル何人いるかということをもっとお伺いしたいのです。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 平成26年度に係る職員の数というのは、ちょっと記載されておりませんので、ここで申し上げたいというふうに思います。

26年度の予算としましては、医師が職員、その他嘱託等含めまして91名、それから看護師につきましては468名、医療技術員としましては113名、それから事務員としまして73名、労務員としまして112名、以上857名というふうに予算を計上させていただいております。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今857名というご説明だったと思うのですが、うち砂川に在住している方は何人いるか把握していますでしょうか。把握していれば教えていただきたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 正確な、どこに誰が何人住んでいるというのはちょっと把握はしてございませんが、緊急時の対応もありますので、医師につきましては基本的に砂川のほうに在住するような形にはなっておりますが、医療技術の関係者とかでは滝川のほうに自宅がありまして、それから採用になっているという職員もございますので、全ての職員が砂川にいるということではございません。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今のご説明では、医師は全て砂川にお住まいだということで受けとめたのですが、よろしいでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 基本的には、砂川市のほうに住宅を確保しております。ただし、医者によりましては家族が札幌にいらっしゃるとかということで、単身赴任で来られている医師はいらっしゃいます。そういった方は週に2回、3回と札幌のほうに通勤というか、通っている医者もいますが、その際にはほかのドクターが診療体制を整えておりますので、そういったことで対応をしているところであります。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

次に、図書費だとか消耗品費ですとかいろいろ経費があるのですが、先ほど出前のお話が出ていたと思うのですが、できるだけ地元の業者を使ってくださいということでの話しだったと思うのですが、同じように消耗品費だとか図書費だとか、地元でそういう商売をしている企業があれば可能な限り地元を使うべきだというふうに思うのです。あ、意見言っただけいけないのですよね。使っていただきたいのですが、その辺知恵を出して地元の零細業者と言ったら怒られてしまうけれども、シャッター通りにならないように、やっぱり砂川の市立病院の存在というのは大変大きいと思うのです。その辺について工夫をしながら地元を使うということについて、何かお考えがあればお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 地元の業者さんをとのお話だと思えますけれども、私どもも図書費の関係は補正のときにもちょっとご説明しましたけれども、できる限りといいますか、買えるものについてはなるべく地元の業者さんから買って、あと給食にしても地元の野菜とかそういうもの、近くなければいけないというものもありますし、あと消耗品とかそういうのも含めて、一応金額の関係も経営のほうからいうといろいろあるのですけれども、できる限り使えるもの、買えるものについては市内のほうで買うようには努力はしています。ただ、額が図書費の関係もそうなのですけれども、値引きというのが大変なのです。図書費でいうと今回予算で830万ぐらいのついていますけれども、このうち値引きでこの額からいうとやっぱり百四、五十万の差が出るのです。そういうのも含めるとちょっとなかなか難しいところもあるのかもしれないかもしれませんが、できるだけ市内の業者で対応できるものについては対応していきたいというふうに思っています。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 一生懸命努力していただきたいなと思います。

次に、最後に看護学生の貸付金についてお伺いしたいのですけれども、これは28ページに載っている部分ですか。これは何人、この看護学生学資貸付金の概要、どういう趣旨で何年返済なのか、その辺の概要についてまずお伺いしたいのですが。

○委員長 北谷文夫君 経営企画課長。

○経営企画課長 山田 基君 一応看護学生の学資貸付金ということで、看護学校に通っている生徒に学資金月2万3,000円を貸し付けているというところで、ほかにも例えば助産師さんとかそういう方々がもしいれば、うち助産師の学校はないので、そちらの学校に行っている方に貸し付けるということもあります。それは、あくまで申請といいますか、受けてからという話にはなるのですけれども、今回の1,186万8,000円、これについて43名分の金額というふうになっています。1年生、2年生、3年生というふうにそれぞれいるのですけれども、その43名分を計上していると。あと、返済については、就職してから返済の計画みたいなものを立ててもらって、3年間貸し付けていたら大体3年間のうちで返済してもらおうというようなことで取り組んでいます。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 この貸付金を借りた看護師さんは、全て当市立病院で勤務されることになるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 貸付制度を利用した学生が全て当院の看護師になるのかといったご質問ですが、残念ながらそういった現状にはなくて、看護学生35人定員なのですが、今現状入ってくるのが大体15名ぐらいなのです。その中でも学資金を借りていない学生もいますが、全てが当院に入ってくるというような仕組みにはなっておりません。

○委員長 北谷文夫君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 今のお話聞いていて、少し複雑な感じがしました。でも、ひもつきというのは許されないのでしょうか、やっぱり。これは法的な規制があつてだめですよとか、そういうような何か規制というのはあるのでしょうか。

○委員長 北谷文夫君 管理課長。

○管理課長 渋谷和彦君 ひもつきといいますか、よくやっているのは貸し付けするので、その間貸し付けした期間はその病院で働いてくださいといったようなことだと思うのです。そういったことでの法的な規制はなくて、そういうことをやっている病院も確かにございます。ただし、うちは過去にやった経緯もあるのですが、やはりちょっと人に縄をつけるという、そういった行為がどうなのかといったところもありまして、当院のほうではそれを廃止にしたという経緯がございます。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、1点だけお伺いをさせていただきたいと思います。

資本的支出の中での資産購入費では、医療機械器具等購入費ということで、附属説明資料もありまして、その中の関係から1点お伺いをしてみたいと思います。今回特にCTコロノグラフィー用ワークステーションほか3点、これ大腸CT検査ということで、新しい形だというふうにはわかっております。これテレビとかいろいろ見ると、大腸検査、この中にも書いてあるのですけれども、ちょっと苦痛が伴う内視鏡検査とこの大腸CT検査、そしてもう一つはこれにかかわらない部分でたしか極小のカメラがついたカプセル型と。これはまた別個ですけれども、今回新たに大腸CT検査のためにこの新しい機械を購入とあります。今現在は内視鏡検査が主流でやられておりますけれども、これが入ることによって大腸CT検査のタイプが活用されるというのは多くなっていくのか。強いて言うとお医者さんによって、検査の仕方によって変わってくるのかと思うのですけれども、このあたり新規購入であります、その考え方、できたら局長のほうから聞かせていただければというように思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 今回ちょっと新しい機能を有した機器を入れます。今まで検査、内視鏡もそうですし、大腸検査もそうなのですけれども、実際としたらやっぱり患者の苦痛を伴うというのが1つ問題ありまして、そういったものが今回のCTについてはある一定程度、内容が直接見るというよりはCTで写した中でもかなり精度が高い状態で発見できるということでもありますから、そういう面ではこれからこういうのをどんどん、どんどん医師は活用して、逆に言えば患者の負担を軽減した中での検査をしていこうという考えであります。ただ、ほかの機種もそうなのですけれども、今の医療のやり方が非常に変わってきておりまして、実際当然新しい医療の機器を買うということになればそれに伴った医療技術も必要になりますし、逆に言ったら患者の軽減も含めて、それから精

度の高い診断ができるという背景がありますので、そういうものについては今回これも入れていますけれども、あえて言えばさらに更新時にはまたさらなる医療機器を今後も入れていきたいという考えは1つありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。

砂川市もふれあいセンターを通して国保の特定健診、大腸がん検診でひっかかると行ってくださいと。私も一応経験はしたことあるのですが、内視鏡、結構やっぱり苦痛だなと思いながらやっておりましたけれども、そういった場合に検診等でどんどんふえてくる可能性はあるかと思うのです。その場合は、例えばそれを受ける患者さんというのか、患者さんが内視鏡のほうでいいですよという場合もあれば、ひょっとしたら新しく入った大腸CT検査でやっていただきたいといったことがお医者さんと話の中での利用の仕方というのがあり得るのかどうか、これ最後にちょっと聞かせていただけないかなと思うのですけれども。

○委員長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 当然としてそれはあり得るというふうに思います。ただ、先生が使う機器ですから、診断によっては精度的に言えば直接見たほうが診断できるという背景もありますし、画像で見るのとまた大きな違いもありますから、その辺については医師が判断した中で、通常は今までの内視鏡を使うか、またこのCTを使うかというのは医師の判断と。当然そうなりますと、検査については基本的には患者さんに十分に説明した上で実施しますので、それはそういう形で推移していくというふうに私は思いますし、ただもう一つ言えば患者さんがある面では検査の方法によって苦痛を伴うだとか、そういうのを結構言われている部分もあります。例えば内視鏡でも鼻から入れるもの、直接入れるもの、それぞれその機器によっては効用というか、効率が違いますので、機能が違いますので、そういった面では患者さんに負担がないような検査をしていくというような判断でこういう新たな機器ができていますので、それについてはせっかく入れますから、先生にはこれを活用して診断していただきたいというふうに思っていますし、そういう方向で病院も進めようと思っています。

○委員長 北谷文夫君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりました。医療の診断の方法としては、いろんな新しい医療機械が出てきて、今回新しく購入でありますので、ある面では患者さんにとって大変ためになるような形を期待して終わりたいと思います。答弁いただきましてありがとうございました。終わります。

○委員長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### ◎散会宣告

○委員長 北谷文夫君 以上で本委員会に付託されました議案第13号、第16号、第18号、第14号、第15号、第19号、第17号、第20号、第23号、第7号から第12号まで各議案の審査を全て終了いたしました。

これで第2予算審査特別委員会を散会いたします。

皆様のご協力大変ありがとうございました。

散会 午前11時50分

委 員 長